

組合員・利用者のみなさまへ

ふれあい店の窓口業務終了のお知らせ

平素は、JA事業をご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、昨年開催された第11回通常総代会において、経営管理体制強化の一環として、支所の機能強化と業務の効率化の観点から、ふれあい店の窓口業務を終了するとともに、「出向く体制」と「窓口相談業務」の強化に取り組むことについてご承認賜りました。

これを受けて、各ふれあい店の窓口業務を平成23年3月31日をもって終了させていただきます。平成23年4月1日以降は、お手数ですが最寄りの支所窓口までご用命賜りますようお願い申し上げます。

なお、各ふれあい店のATMにつきましては引き続きご利用いただけます。

組合員・利用者のみなさまには、何かとご不便をおかけすることとなりますが、出向く体制を強化するなどの対応をはかって参りたいと存じますので、何とぞご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ありだ農業協同組合